

平成29年度 事務事業評価シート

事務事業名	消費生活支援					所管	区民部 くらしの相談課	
	行政計画	事業NO.	105	計画事業名	消費生活支援			
事務事業の概要	長期総合計画体系	[基本目標] II-1. 個性を活かしたまちづくりの推進 [小 柱] (4)安全・安心の充実強化 [施 策] ④地域防犯力の向上					事業の開始・終了年度	
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	消費者基本法 消費者安全法				
	事業対象	区内在住・在勤・在学者						
事業目的	区民が自立した消費者として、日常生活を送るために必要な知識を習得できるよう、消費者教育・啓発を行う。これらの情報をタイムリーに伝えることにより、消費者の権利擁護及び利益増進につなげ、区民の消費生活の安全及び向上を図る。							
事業内容	消費生活に必要な知識・情報を分かりやすく迅速に伝えるために、消費者教育・啓発を行う。 消費者講座及び出前講座(消費者相談員を講師として派遣)の開催、消費生活サポーター養成講座の実施、消費者ニュース「くらしのちえ」の発行、子供向け消費者啓発リーフレットの発行、消費者啓発物品の作成配布、啓発用DVDの貸し出し、たいとうメールマガジンの配信、消費生活情報コーナー(生涯学習センター4階に設置)の運営、家庭用品・電気用品の表示立入検査。							
委託の有無	なし		委託内容					
補助金の有無	都							
事務事業の実績	種 別	指標の名称	(単位)	目標値 (30年度)	26年度	27年度	28年度	
	活動指標	消費者講座実施回数	回	25	26	30	30	
		出前講座実施回数	回	20	17	15	22	
	成果指標	消費者講座受講者満足度	%	97.0	90.3	95.7	92.7	
		消費生活センターを知っている人の割合	%	65.0	55.0	52.5	63.7	
	決算額 (単位:千円)				1,676	2,537	2,640	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,841	8,421	9,367	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,533	2,323	2,476	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			143	214	164	
		総経費			10,517	10,958	12,007	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,511	2,471	2,525		
	一般財源(区負担額)			906	487	9,482		
前回評価から改善した事項	誰でも簡単に消費生活情報が収集できるよう「消費生活情報メールマガジン」の配信や、被害の多い高齢者に注意喚起ができるよう「高齢者向け消費者相談事例集」の作成、高校生向けに啓発ちらしの配付など、新たな啓発活動を実施した。また、27年度に養成した消費生活サポーターとともに啓発講座を実施し、サポーターの活用を図った。							
評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	商品やサービスの提供方法が複雑化しているに伴い、消費者被害も複雑化している。被害の未然・拡大防止のためにも、的確で迅速な消費生活情報の提供や消費者教育・啓発が必要である。					
	効率性	3	消費者講座については、低コストでも内容に満足していただけるよう、周知や講師の手配を工夫している。また、出前講座についても消費生活相談員が実施することで、新たな費用をかけずに、区民からの要望にも柔軟に対応した内容で実施できている。					
	手段の適切性	3	誰でも簡単に消費生活情報が収集できるようメールマガジンの配信や高齢者向けの事例集の作成など、新たな啓発活動を始めたが、若い世代へのアプローチは引き続き検討していく必要がある。また、早期の消費者教育を実施するためにも小中学校での講座を教育委員会と連携して検討する必要がある。					
	目的達成度	4	講座の実施回数、受講者の満足度についても高評価を得ている。					
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)				評価結果	今後の方向性			
複雑化する消費生活については、被害の未然・拡大防止のためにも、あらゆる世代に対する消費者啓発が必要である。引き続き効果的な啓発に努めるため、一層の他部署との連携の強化とともに、若い世代が関心を示すような方策を検討する必要がある。					改善	拡大改善維持縮小廃止・終了		